

令和3年東郷町教育委員会11月定例会	
日時	令和3年11月22日(月) 午後1時30分 開会 午後3時10分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教育長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委員 石田 守良 委員 加藤 逸男
欠席委員	委員 奥谷 美香
説明のため に出席した 職員の氏名	教育部長 樋口 美紀 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 中嶋 章人 指導主事 高木 一彦
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 石田委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 11月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
協議事項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度)に 対する評価委員の意見に係る今後の対応について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
議題	議案第38号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第39号 令和3年度一般会計補正予算(第6号)に対する意見について (学校教育課、生涯学習課、給食センター) 専承第16号 東郷町立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱の制 定について(学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 11 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と石田委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、11 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と石田委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>校長等への指導事項です。</p> <p>11 月 8 日の校長会では、不祥事防止関係では、部活の遠征先で女湯をのぞく目的で脱衣所に侵入した男性教諭を書類送検。次に、飲食店の更衣室に侵入して従業員の財布から現金を盗んだ男性教員が逮捕。石川県では、県内の施設で女性の下着を盗撮した男性教諭が逮捕。という不祥事がありましたので、職員の不祥事防止に努めていただくようお願いをしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故・事件記事について、愛日管内での事故報告がありましたので、お知らせしました。</p> <p>部活後下校途中、停車していた車列の隙間から道路を横断しようと反対車線に飛び出し自動車と接触し、骨折をした。また、自転車で交差点を横断しようとし、自動車と衝突。フロントガラスに乗り上げ田んぼに投げ出され頭部出血、足の開放骨折、内臓損傷、ドクターヘリで搬送され、意識がなかったが、回復した。また、体育の授業中、ソフトボールでキャッチボールをしていた時に、ボールが顔に当たり眼窩底骨折、鼻骨骨折をした。体育の授業などで硬いボールを使った競技を行う場合は、注意するようお願いしました。</p> <p>4 の防災関係では、昨日、東郷中学校体育館、武道場において、町内で震度 6 強の地震が発生したことを想定して、避難所開設訓練を行いました。避難者の中には、妊婦、発熱している人等を想定して、避難所開設訓練が実施されました。学校の先生にも参加していただき、地区役員、町職員との顔合わせ等も行いました。</p> <p>5 の依頼事項では、愛知県は警戒領域で、会食の制限が緩和されましたが、自覚をもって行動するようにお願いしました。</p> <p>また、修学旅行、キャンプが実施されていますので、コロナ感染防止対策、移動中の事故等に気を付けるよう指導しました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>

委員	自転車に乗る時のヘルメット着用について、どのように児童生徒に指導しているのですか。
学校教育課長	ヘルメット着用は、努力義務ですが、着用するよう普段から指導しています。
委員	防災訓練の課題は、何かありましたか。
学校教育課長	参加をしていないため、詳細はわかりませんが、現在、参加者からのアンケートをとりまとめているとのことですので、結果が分かり次第お知らせします。
委員	情報展開をお願いします。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。次に、日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。
指導主事	<p>(1) 11月校長会について</p> <p>先月の定例教育委員会以降、本日までの間、小中学校でコロナウィルス感染者は一人もいません。このような状況下で、小学校の運動会、中学校の体育大会・文化祭は無事に終えることができました。また各学校、感染症対策をしながら、社会見学や外部講師をお招きしての授業など、特色のある学習行事にも取り組めるようになっていきます。今後も感染症対策を徹底し、決して油断のないように教育活動を進めていきます。</p> <p>宿泊行事も順調に進んでいます。修学旅行は、高嶺小学校、諸輪中学校が終わり、昨日(21日)から諸輪小学校が、今日(22日)から東郷中学校がそれぞれ出掛けています。残る5校も今週から来週にかけ、順次出掛ける予定です。また、野外活動は7校が終わり、春木中学校が12月に、諸輪中学校が来年3月に、出掛ける予定となっております。</p> <p>高嶺小学校では、11月7日(日)に、町商工会メンバー22名が来校し、校庭にある遊具の塗装作業に取り組んでいただきました。商工会よりお話をいただき、高嶺小学校が希望して行われたものです。下見と打合せから始まり、遊具表面のサビ落とし・サビ止めまで施していただいた上での塗装で、たいへん見事な仕上がりとなっております。子どもたちは大喜びで使っています。子どもたちから商工会へは、お礼の手紙を送る予定です。</p> <p>教職員の10月の在校時間については、80時間超が小学校で11名、中学校で12名でした。100時間超は中学校で1名でした。前月に比べ数が増えているのは、緊急事態措置が解除され行事ができるようになり、その準備・対応に必要なだったとのことでした。なお、100時間超の1名につきましては、医師による面談を実施します。</p> <p>先週までにすべての小学校で、令和4年4月入学予定の子どもたちを対象に、就学時健康診断を行いました。どの小学校においても、感染症対策を施した上、特に問題もなく実施されました。なお、10月時点における、来年度の町内全体の小学校入学予定者数は442名で、今年度入学者数より2名増となる見込みです。</p>

学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 資料は、1ページになります。 令和3年10月20日から令和3年11月18日までに申請のあった件数は、資料のとおり1件です。 過去に許可したものと同様の内容でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料2ページをご覧ください。 令和3年10月21日から令和3年11月17日までに、増加した件数は1件、現在の認定者は201件、うち要保護2件、準要保護199件でした。 今回の増加した認定1件ですが、昨年度からの継続の方ですが、今回申請書が提出され審査が完了し認定した方になります。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、協議事項に入ります。 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、協議事項「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について」説明します。資料は2ページからになります。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等において、教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。 本年7月の教育委員会にて委嘱することとなりました東郷町教育委員会評価委員2名より、8月の委員会で報告させていただきました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和2年度）」を評価員に提出し、これに対する評価員から評価及び意見の提出がありました。この評価及び意見に対して、各課において今後の対応について、別紙のとおり対応を作成しましたので、委員の皆様にご意見を求めるものです。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>全体的に、現在取り組んでいることが書かれていないことが気になる。頑張って取り組んでいることは書くべきで、必要性を訴えて予算を獲得できるようにしなければならないと思う。 非常にもったいない内容になっている。</p>
教育長	<p>対応策の記述を一度見直すということではよろしいでしょうか。</p>

学校教育課長	各課で見直し、次回の定例会でお示しします。
委員	再度議論するつもりはありませんので、報告をしていただければ結構です。
委員	この内容は、公表するのですか。
学校教育課長	町ホームページで公開します。
教育長	ほかに質問もないようですので、修正のうえ、次回の定例会で報告してください。 次に日程第6、議題に入ります。 議案第38号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料は、12ページからになります。 議案第38号 後援名義の使用について 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。 1 主催者は、「株式会社 中広」で、 2 事業名は小学校仕事読本「お仕事ノート」で、 3 実施日は、令和4年4月1日 金曜日 から令和5年3月31日 土曜日 で、 4 会場は、東郷町イーストプラザいこまい館 他 です。 この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからである。 資料13ページをお願いします。 今回の事業の趣旨は、地域の産業、企業を紹介しながら、小学生自らが生活する地域を知り、未来を描くキャリア教育をアシストします。教育の現場で活用していただくことを想定し、B5の冊子を製作するものです。 今回の申請については、みよし市は申請中、豊明市教育委員会は許可しないとのことでした。
教育長	説明が終わりましたので、議案第38号について、審議をお願いします。
委員	営利的な要素があるのですか。
学校教育課長	その可能性はあります。
教育長	ほかに質問もないようですので、議案第38号について、採決に入ります。 議案第38号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手なし
教育長	挙手ゼロですので、議案第38号については否決します。 次に、議案第39号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）に対する意見について、事務局の説明を求めます。
学校教育課長	資料43ページをご覧ください。 議案第39号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。 1 予算案に対する意見 令和3年度一般会計補正予算（第6号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。

	<p>2 予算案については、別紙のとおり</p> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くために必要があるからである。</p> <p>今回の補正予算については、人件費については、人事院勧告によるものと人事異動による人件費の整理です。それ以外のものについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業中止等に伴う減額となっています。</p> <p>それでは、課ごとに補正予算の主な内容について説明させていただきます。</p> <p>最初に学校教育課所管分ですが、資料44ページの歳出1段目は一般職及び特別職の給与及び職員手当の減額です。2段目は、教育振興一般管理事業で、報酬単価が高い外国語指導助手が年度途中で退任したこと及び昨年度中に任用開始予定だった2名の任用が、今年度9月以降の任用開始になり、半年分以上の報酬が不要になったことによる減額するものと今年度入国者1名の予定が5名になり、渡航費用等の負担金が不足することに伴う増額するものであわせて減額するものです。</p> <p>学校教育課所管分は以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課所管分について説明いたします。</p> <p>資料44ページをご覧ください。</p> <p>今年度もコロナの影響で多くの事業、イベントが中止となっておりますが、その中で生涯学習課の主要な事業である納涼まつり、町民レガッタ等も中止となりましたので、9月補正で減額するものです。</p> <p>歳入で一番上、教育手数料752,000円の減額は、各種教室開催事業及び町民会館文化ふれあい事業のうち中止となった事業分を減額するものです。</p> <p>その下、スポーツ手数料245,000円の減額は、ボート教室及び町民ハイキングを中止としたことから参加費を減額するものです。</p> <p>次に歳出ですが、主にコロナの影響により中止となった事業を今回の補正で減額するものですが、増額するものについて説明させていただきます。</p> <p>始めに上から13段目、スポーツ一般管理事業から説明させていただきます。</p> <p>この事業では、新たな事業を予定しておりまして、その内容については、コロナ禍においてもスポーツで活躍し、国際大会及び全国大会に出場した、あるいは出場する高校生以下の子どもたちに対し、「東郷町スポーツ大会出場選手奨励金」を交付しようとするものです。</p> <p>奨励金についてですが、長引くコロナ禍の影響によって、子ども達の特にスポーツ活動においては、十分な練習やその成果を示す数少ない大会が中止されるなど、子ども達のスポーツに対する環境が制約されてきました。</p> <p>そのような中、今年度に入り、東京オリンピックも開催され、各種大会が再開されたところ、本町の多くの子ども達が苦難を乗り越え、成果を出し活躍してくれています。</p> <p>ここ最近、本町を含めて全国的に新規感染者が激減しているなど、予断は許されないものの、コロナ禍の収束の兆しが見えてきています。</p> <p>これを機にコロナ禍においてもスポーツの分野で活躍してくれていた子ども</p>

	<p>達を応援するとともに、今後の更なる活躍を後押しするため、スポーツ活動において国際大会や全国大会に出場の子ども達に奨励金を交付して応援することにより、子ども達のスポーツ活動を促進し、子ども達の健全な育成とスポーツの振興を図りたいと考えるものです。</p> <p>対象者としましては、本町の住民基本台帳に登録されている高校生以下の者で、次のいずれの事項にも該当する者といたします。</p> <p>一つ目、全国大会は、地区大会・県大会等の予選大会により出場資格を得た者、国際大会は、全国大会等で出場資格を得た者又は国際大会等における標準記録を超え、中央競技団体から予選を免除され大会に出場する者</p> <p>二つ目、本人と同一の世帯に属する者が町税等を滞納していない者といたします。</p> <p>奨励金の額としましては、国際大会は、選手として出場1回につき30千円、全国大会は、選手として出場1回につき10千円とします。</p> <p>補正予算の内容としましては、12月議会に補正予算として1,590千円を計上させていただきます。</p> <p>今後の予定につきましては、令和3年度中に該当する者に奨励金を交付させていただきたいと考えています。奨励金の説明は以上です。</p> <p>補正予算の説明に戻ります。スポーツ一般管理事業ではこの奨励金の増額とハイキングの中止に伴い減額されるものを差し引きし、1,476,000円の増額となります。</p> <p>次に、上から3段目、生涯学習課職員給与関係事業と12段目、スポーツ職員給与関係事業の増額は人事秘書課通知によるものです。</p> <p>次に、上から10段目、町民会館管理事業748,000円は、東郷町民会館が特定建築物に該当することが判明したことから法廷検査を受けるために必要な検査費を増額するものです。</p>
給食センター所長	資料44ページの歳出、最下段給与及び職員手当の減額です。当初予算にて正職員2名分がフルタイム勤務での予算措置でしたが、今年度4月より1名が育児短時間勤務、もう1名が再任用職員という人事配置になったことにより、給料及び職員手当を減額するものです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第39号について審議をお願いします。
委員	スポーツの定義は何ですか。eスポーツも入るのですか。
生涯学習課長	これから要綱を作成しますので、スポーツの定義はその段階で検討します。
委員	スポーツの定義については、議論する必要があると思う。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第39号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員賛成ですので、議案第39号については原案のとおり可決します。 次に、専承第16号 東郷町立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

学校教育課長	<p>東郷町町立小中学校児童生徒用モバイルルーター等貸出要綱の制定について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。</p> <p>制定要綱については、別紙のとおりです。</p> <p>専決処分日は、令和3年10月29日です。</p> <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。資料25ページをお願いします。</p> <p>今回の制定理由については、国の「GIGAスクール構想」におけるICT環境の整備に伴い、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対し、LTE通信環境（モバイルルーター）を貸与し、学習環境の整備を支援する必要があるためです。</p> <p>施行期日は、令和3年11月1日から施行します。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第16号について審議をお願いします。
委員	第7条について、貸出期間を最大2年としている理由は何ですか。
学校教育課長	通信環境を整えていただくための期間と考えました。
委員	2年超えたらどうするのですか。
学校教育課長	新たに申請書を提出していただき、更新することを想定している。
委員	第11条に、教育委員会が別に定めるとありますが、何かあるのですか。
学校教育課長	現時点では特にありません。
教育長	ほかに質問もないようですので、専承第16号について、採決に入ります。専承第16号を原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第16号については、原案のとおり承認します。</p> <p>11月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>